

令和元年度 第1回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：令和元年6月27日（水） 14時00分～15時05分

○場 所：多摩市役所 東庁舎会議室

○出席者

- ・ 委 員：小山会長、倉澤副会長、飯塚委員、浅井委員、馬渡委員、川井委員、富田委員、佐野委員
- ・ 傍 聴：なし
- ・ 事務局（多摩市環境部環境政策課）：佐藤環境政策課長、山田環境政策担当主査、岩崎主任、三橋主事

○議 事

- 1 委員挨拶
- 2 「多摩市受動喫煙防止条例制定」と「多摩市まちの環境美化条例」の改正について
- 3 平成30年度まち美化重点区域啓発用路面シートについて
- 4 令和元年度「多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～」の実施報告について
- 5 令和元年度「多摩市まち美化キャンペーン」における新たな取り組みの結果と秋の取り組み案について
- 6 令和元年度下半期の啓発活動（案）
- 7 多摩市まちの環境美化条例の罰則規定について
- 8 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦
- 9 今後のスケジュールについて

議事1 委員挨拶

新しく委員になられた方もおりますので、委員の皆様から順に自己紹介形式で挨拶を頂きました。

この度、新しく委員になられた方は以下のとおりです。

所 属 団 体	新 任 委 員	前 任 委 員
東京多摩ロータリークラブ	手塚 茂美氏	福岡 隆行氏
多摩市立中学校PTA連合会	佐野 富成氏	山下 高子氏

その後、事務局から【資料2】の多摩市まちの環境美化条例及び【資料3】多摩市まちの環境美化条例施行規則を基に、まち美化推進協議会についての概略を説明致しました。

議事2 「多摩市受動喫煙防止条例制定」と「多摩市まちの環境美化条例」の改正について

平成30年度の第2回多摩市まち美化推進協議会において、現在多摩市で受動喫煙防止対策の強化に向けて検討を進めており、多摩市まちの環境美化条例の「喫煙」に関する部分と受動喫煙防止に係る取り組みの整理について、国や東京都の動向を踏まえながら健康推進課と調整している旨をお伝えしました。

「多摩市受動喫煙防止条例」及び「多摩市まちの環境美化条例の一部改正」は平成31年3月議会に7ページの【資料4】の内容で提出し、ともに承認されましたので、平成31年4月1日に制定され、令和元年10月1日に施行となる旨を説明しました。

議事3 平成30年度まち美化重点区域啓発用路面シートについて

平成30年度第3回多摩市まち美化推進協議会で報告しました新しい路面シートの設置について、平成30年度の設置内容を8ページの【資料5】に沿って説明しました。

令和元年度は「多摩市受動喫煙防止条例」の制定に伴い、「多摩市まちの環境美化条例」の一部改正もあるため、【資料5】の図3の路面シートの内容に変更し、条例制定に合わせ、10月頃の貼付を予定しており、貼付場所につきましては従来通り劣化や汚れが目立つものから順番に約50枚貼り替える予定の旨を説明しました。

議事4 平成30年度「多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～」の実施報告について

事務局から、令和元年度「多摩市まち美化キャンペーン～ごみゼロデー～」の内容、参加状況及び、ごみの収集状況について【資料6】のとおり報告しました。

春のキャンペーンは、「安全で快適な美しいまち」を実現するため、歩行喫煙やごみのポイ捨て防止、プラスチックごみの削減など、まちの環境美化の推進や喫煙マナー向上に関する呼びかけを行い、市民・市民団体・事業所の方々、またごみ対策課・健康推進課とも連携し、市内4駅周辺で各1回ずつ計4回実施しました。キャンペーンの参加者の合計は377名、吸殻・ごみの収集状況の各合計については、吸殻が3,825本、可燃ごみ17,916g、不燃ごみ6,280g、缶150個、瓶18本、ペットボトル88本となりました。

議事5 令和元年度「多摩市まち美化キャンペーン」における新たな取り組みの結果と秋の取り組み案について

平成30年度第3回多摩市まち美化推進協議会において委員の皆様にご承認頂いた、聖蹟桜ヶ丘駅周辺における春のまち美化キャンペーンの試行的取り組みの結果を【資料7】の内容に沿ってお伝え致しました。

春のキャンペーンでは「たばこの吸い殻回収班」を設け、清掃活動をしながらポイ捨て状況を確認し、その結果は11ページの地図に示したとおりです。秋のキャンペーンではポイ捨てが多く見られた場所を中心に新たな取り組みを試行的に実施する予定です。

キャンペーン日程についても多摩センター駅での活動を試行的に土曜日に設定し、永山駅と同様に児童・生徒のみなさんやこれまで参加できなかった方の参加を見込みましたが、参加人数は12ページの表のとおりとなり、増加は見られず、PTAの方々からも土曜日の参加を募るのは難しいとのご意見を頂きましたので、秋のキャンペーン日程については、平日の開催に戻して実施する予定です。

プラスチックごみの削減に関する啓発活動も併せて実施しました。具体的には、まち美化キャンペーンの中で環境省からご提供頂いたオリジナルのごみ袋を使用するとともに、清掃活動の前後で海洋プラスチックごみ問題の現状や削減の呼びかけを行いました。今年度実施する他の環境イベントにおいてもパネル等を用いた告知を行い、周知・啓発活動を実施する予定です。

秋のキャンペーンでは京都府宇治市の先進的な取り組みである「イエローチョーク作戦」を参考とした取り組みを試行的に実施する方向性で検討しており、13～15ページの内容に沿って以下の流れでご説明しました。

1. 宇治市が実施している「イエローチョーク作戦」の内容について（13ページ）
2. 春のまち美化キャンペーンの実施結果を踏まえ、多摩市でイエローチョーク作戦を実施する上での懸念点とポイントについて（14ページ）
3. 宇治市の「イエローチョーク作戦」を基に、聖蹟桜ヶ丘駅周辺における秋のまち美化キャンペーンにて実施する「多摩市版 イエローチョーク作戦」について（15ページ）

秋のまち美化キャンペーン活動について、この内容で承認頂き、決定しました。

議事6 令和元年度下半期の啓発活動（案）

事務局より、16ページの【資料8】を基に、令和元年度下半期の啓発活動の実施計画案をご提案しました。

1 秋のまち美化キャンペーン実施計画案について

秋のキャンペーンでは健康推進課と協働して受動喫煙防止対策も含めた啓発をするため、事務局では10月に以下の内容で実施したいと考えております。

【表】令和元年度 秋のまち美化キャンペーン日時案

日 時		場 所
10月23日(水)	15時00分～16時00分	多摩センター駅周辺
10月24日(木)	15時00分～16時00分	唐木田駅周辺
10月26日(土)	10時00分～11時00分	永山駅周辺
10月28日(月)	15時00分～16時00分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺

聖蹟桜ヶ丘駅周辺での活動に関しましては、【資料7】でご説明した試行的な取り組みを実施したいと考えています。

当日は集合場所にのぼり旗を立てておくので、開始10分前までにお集まりください。いずれも状況によっては、終了時間が早まる場合もあります。また雨天の場合は中止となります。

キャンペーンの参加表は、本議事録に同封してお送りいたします。各団体からの参加者を記入していただき、**10月11日(金)まで**に事務局へのご提出をお願いしました。また、当日参加を受け付けている旨も併せてお伝えしました。

2 イベント出展について

当協議会では、平成25年度から9月の永山フェスティバルをはじめとしたイベントにブースを出展し、パネル展示等による啓発を行っております。委員の皆様には開催中、ご都合のつく方はブースにご来場いただければ、と考えております。

また、多摩市まちの環境美化条例の第7条にございます表彰者の表彰式を毎年実施しており、今年度も多摩エコ・フェスタ2020内で実施する方向で決定しました。

議事7 多摩市まちの環境美化条例の罰則規定について

事務局から、17ページの【資料9】をもとに多摩市まちの環境美化条例の第8条～第10条に規定している罰則規定についてご説明しました。

平成31年4月には「多摩市受動喫煙防止条例」が制定され、これに伴い「多摩市まちの環境美化条例」の一部改正が令和元年10月に施行されます。

平成24年10月に「多摩市まちの環境美化条例」を制定してから6年以上が経過しているなかで罰則規定の運用について、今回の第2回多摩市まち美化推進協議会の中で、今後の取扱いについてのご意見を頂戴し、協議することとなりました。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：ポイ捨てしているのは常習者と考えられるため、その常習者に対して周知・啓発を行い、マナー改善を促すことが必要である。イエローチョーク作戦も効果があるのか不確定であり、吸い殻を買い取るといったインセンティブ制度や携帯灰皿を持っている人のみ路上喫煙を可能にするなどの制度を市内全域で実施した方が効果があるのではないかと。

事務局：ポイ捨て防止対策に関しては、今後も試行錯誤しながら効果的な方法を検討して参ります。

議事8 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦

事務局より、今年度の表彰について説明しました。表彰の基準や方法、及びスケジュール等の詳細については、当日配布資料の【資料10】【資料11】のとおりです。

なお、推薦の締め切りは10月4日(金)とさせて頂いており、一人でも多くの方を推薦していただく様、ご依頼しました。

議事9 今後のスケジュールについて

事務局より、今後のスケジュールについて説明しました。詳細については20ページの【資料12】をご覧ください。

下半期の活動内容につきましては、【資料8】でご説明した通りです。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員：東京オリンピック・パラリンピックにおいて、ヨーロッパで人気のスポーツであるロードレース競技は、自治体ごとにみると、多摩市では最も長い距離を走行することが決まっている。ヨーロッパの方はごみやたばこの問題にも関心を持っており、多摩市がアニメの聖地でもあることから、多くの外国人の訪問が予想され、報道等も増えることが予想されるため、まちの環境美化への取り組みを強く進めることで、大きなPRになると考えます。

事務局：工夫しながら環境美化の推進に繋がるよう進めて参ります。また意見等ございましたら、お寄せ頂けると幸いです。

以上（終了15時05分）